



セッション1:JF外国人材向け日本語教育支援紹介 現地日本語教師を対象とした研修

日本語国際センター専任講師 岩本雅子

「特定技能制度による来日希望者のための日本語教授法研修」

- 特定技能制度を活用し来日を希望する学習者に教えている教師の専門性の向上を目的に実施

対象国：モンゴル、インドネシア、カンボジア、タイ、フィリピン、ベトナム、ミャンマー、ネパール（2022年度現在）

対象者：教授歴1年以上の日本語教師

種類： 訪日研修（1か月間）／オンライン研修（双方向型）

実施場所：日本語国際センター（さいたま市）

実施実績（2019～2022年度）

■ 訪日研修

計 7 回

■ オンライン研修

計 7 回

国名	訪日研修 参加者数	オンライン研修 参加者数
モンゴル	18	5
インドネシア	53	27
カンボジア	11	0
タイ	17	12
フィリピン	21	11
ベトナム	18	12
ミャンマー	9	18
ネパール	18	18
合計	165	103*

*延べ人数

訪日研修内容

- 日本語教授法
- 日本の社会と文化
- 文化体験プログラム

「日本語教授法」 主な内容

- JF日本語教育スタンダードと『いろどり』の特徴
- 『いろどり』の教え方、模擬授業
- 文字の教え方
- JFT-Basic説明
- 「いろどり日本語オンラインコース」概要
- 「ひきだすにほんご」活用法



「日本の社会と文化」 主な内容

- 生活と文化
- 文化体験ワークショップ
- メンタルヘルス
- 就労とコミュニケーション、関係者訪問

就労とコミュニケーション、関係者訪問

専門家による講義

就労現場で実際に起こっているギャップ、日本側の取り組み、日本の労務・規則等

関係者訪問

日本で働く卒業生等を訪問し、職場や生活での様子、困っていることを聞き取る

ディスカッション

外国人就労者をめぐる課題の背景や、解決方法について考える

関係者訪問の共有

お互いに報告し合い、さまざまな職種、職場の現状を知る

成果・参加者の声：「日本語教授法」

- 『いろどり』の教え方、Can-doを目標とする教え方
- 試験に合格するため→コミュニケーションのための日本語教育
- 学習者が主体的に学ぶことが重要
- 教師自身が学び続ける

成果・参加者の声：

「就労とコミュニケーション、関係者訪問」

<学んだこと>

- 現状を知った（教えた日本語が役に立っているか、仕事のたいへんさ、職場による違い）
- 日本語学習の機会や時間が十分でない、方言や専門用語に困っている
- 日本語だけでなく、会社のルール、文化、コミュニケーションのギャップも課題

<解決にむけて>

- 就労や生活で役立つ日本語教育
- 会社のルールや日本の生活事情、文化ギャップを事前学習
- 専門用語の手当て
- サポート体制、ネットワーク
- 自律的に学習を続ける

外国人材の日本語教育 教師研修から見えてきた課題と展望

■ 海外の日本語教育現場

文法・知識中心 → 就労・生活に必要なコミュニケーション

※ただし、日本の会社側がJLPTを求めることも

■ 来日後の日本語教育

日本語教育の機会

多様な学習者

方言の問題、専門用語の問題

日本人側の変化